

I 本年度の重点

- 1 新型コロナウイルス感染症防止対策のための諸条件のさらなる整備を講じられたい。
重点
- 2 教員が児童生徒と向き合う時間の十分な確保及び教職員の勤務負担と長時間勤務の縮減等の実施に向けて、教職員の定数改善や人的措置、専門家の派遣等諸条件の整備を実現されたい。**重点**
- 3 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る研修等の充実と人材確保を図る施策を講じられたい。
- 4 学習指導要領を確実に実施し、子供たちを誰一人取り残すことのない「個別最適な学び」の実現に向けた質の高い教育活動を実現可能とするために、予算配分並びに施設設備及び教材等の整備・充実への補助を図られたい。
- 5 教職員の職責に見合う処遇改善措置及び手当等の確保をを図られたい。

II 具体的事項

1 新型コロナウイルス感染症防止対策のための諸条件のさらなる整備を講じられたい。

重点

- (1) 児童生徒・教職員の生命と安全を守るとともに、これからの学校教育を実現するために、教職員定数の改善と少人数学級の実現
- (2) 新型コロナウイルス感染症の新たな拡大に備えた学習保障のための体制整備
 - G I G Aスクール構想に基づく一人一台による端末を利活用した学校と家庭をつなぐオンライン授業の体制整備**重点**
 - インターネット等を活用した遠隔教育センターの創設
- (3) 感染拡大の状況に応じた児童生徒の健康を守る等の措置を実施するための人的支援及び物的支援の拡充継続
- (4) 児童生徒・保護者・教職員への心のケア等及び新型コロナウイルス感染症に起因とするいじめ等への対応を充実するためのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの全校配置及び配置日数の拡大
- (5) 常に安全・安心な教育活動を実現するための衛生物品等の確保及び供給と保健室の施設改善、養護教諭の加配や看護師経験者等の配置

2 教員が児童生徒と向き合う時間の十分な確保及び教職員の勤務負担と長時間勤務の縮減等の実施に向けて、教職員の定数改善や人的措置、専門家の派遣等諸条件の整備を実現されたい。**重点**

- (1) 多様な学習形態や様々な学校課題に対応する教職員定数増及び特別配当の拡充
 - 県独自の施策（基準外配当教員）による全学年35人学級の早期実現 **重点**
 - 学校の特性に応じた特別配当の充実 **重点**
 - ・加配等の人的措置の拡充による一人あたりの持ち時数の削減 **重点**
 - ・少人数指導や専科指導の一層の充実のための特別配当の拡充
- (2) 組織的・機動的な学校運営のために、人材確保と加配教員の拡充
 - 主幹教諭の配置に伴う加配教員（主幹マネジメント加配）の全校配置

- スクールカウンセラーの週一日勤務の実現、勤務日数の拡充
- 生徒指導充実のための生徒指導担当教員の全校への定数外配置（いじめ防止対策・不登校対策・校内ネットパトロール等）
- 学校図書館司書の全校配置、司書教諭資格取得のための支援
- 養護教諭及び事務職員の複数配置の拡充
- 児童生徒の安全を確保するための、学校・地域の実態に応じた人的措置並びに施設・設備の充実
- 外国籍児童生徒への日本語指導のための人的措置
- 食育と食物アレルギー対応の充実を図るための栄養教諭・学校栄養職員の全校配置
- スクール・ソーシャル・ワーカーの増員
- スクール・サポート・スタッフの増員
- スクールロイヤーの市町村配置 **重点**
- 再任教員の定数外配置
- (3) 特別支援教育推進に向けた人的措置等の拡充
 - 特別支援学級の学級編制基準の改善(定数 1学級8人から6人へ)
 - 特別支援学級・通級指導教室への教員特別配置
 - ・定数基準に至らなくても一人でも通級対象者がいれば教員を配置する。
 - 通級指導教室設置の一層の拡充
 - 配慮を要する児童生徒の増加に伴う通常学級における支援員等の人的措置
 - 特別支援教育における専門性を有する教員の大量育成及び研修期間時における教員の補充 **重点**
- (4) 定数内臨時的任用教員の早期解消
- (5) 県・県教育委員会からの調査、報告等の全般的な見直しと削減 **重点**
- (6) 関係団体から学校への各種要請の調整 **重点**
- (7) 一部教員研修及び悉皆研修のオンライン化

【小学校】

- (1) 中学校と同様に、特別支援学級数を含めない教職員配当基準への改善
- (2) 加配の人的措置による一人あたりの持ち時数の縮減 **重点**
- (3) 小学校外国語や理科等の専科教員の加配・非常勤講師等の人的措置 **重点**

【中学校】

- (1) 適正な教育課程の実施のための定数改善と免許外教科担任解消のための非常勤講師等の人的措置の拡充と配置要件の緩和 **重点**
- (2) 部活動外部指導者増員のための予算措置及び全校配当
- (3) 部活動の地域移行にかかる積極的な情報提供

3 学校教育への信頼を高めるために、教職員の一層の資質向上を図る研修等の充実と人材確保を図る施策を講じられたい。

- (1) 優秀な人材を確保するための教員採用試験の工夫・改善
 - 採用時からの市町村立学校の特別支援学級に配置するための人材の確保
 - 教員採用試験における臨時的任用教職員の勤務実績の重視
 - 新規採用教職員の臨時的任用教員優先採用枠の確保

- (2) 初任者研修及び若手教員の研修充実のための条件整備
- (3) 教職員の資質向上に関する指針に基づく教員育成指標の策定
 - 教員の意欲、主体性に応じた研修の充実
 - 教員が研修に参加しやすい方法、時間の工夫・改善
 - 教員による研修報告等の負担軽減
- (4) 教職員の自主的・主体的研修に対する支援措置及び現職教育の充実
 - 長期研修教員（大学院派遣教員を含む）の人員増
 - 事務職員に対する計画的な研修支援体制の確立
- (5) 指導が不適切な教員の人事管理の一層の推進・充実
- (6) 力量ある臨時的任用教職員・非常勤講師の確保と確実な配置
 - 雇用に関わる弾力化（採用の早期通知等）や学校の実態に即した任用
 - 長期病気休暇代員・介護休暇代員等の配置要件の緩和
 - 臨時的任用教員の実践的研修の充実
 - 経験の浅い臨時的任用教員に対する指導教員の配置
 - 臨時的任用教職員の複数年同一校配置の条件緩和
- (7) 育児短時間勤務制度の運用の改善と加配教員の配当
- (8) 非常勤講師の旅費の予算化

4 学習指導要領を確実に実施し、子供たちを誰一人取り残すことのない「個別最適な学び」の実現に向けた質の高い教育活動を実現可能とするために、人的な措置並びに施設設備及び教材等の整備・充実への補助を図られたい。

【小・中共通】

- (1) 情報化の進展に対応した I C T 専門職員の配置と I C T 教育環境の整備・充実
重点
- (2) 学習情報センターとしての学校図書館の充実と学習アプリケーションの整備
- (3) 小・中連携、小・中一貫教育の推進のための人的措置

【小学校】

- (1) 小学校外国語や理科等の専科教員の確保と高学年教科担任制の推進 **重点**
- (2) 小学校外国語指導のための教員研修の充実及び指導資料等教材の配布

【中学校】

- (1) 免許外指導の条件緩和と少人数校の兼務発令の推進 **重点**
- (2) 教科指導充実のための非常勤講師の配置

5 教職員の職責に見合う処遇改善措置を図られたい。

- (1) 人材確保法の堅持とその趣旨に照らした教員給与の改善
 - 教員不足を解消するための教員給与の改善
- (2) 職務内容と責任の拡大に見合う管理職給与ならびに管理職手当の改善
- (3) 管理職手当の期末・勤勉手当算定基礎への繰り入れ

- (4) 期末・勤勉手当の役職段階加算措置の拡充
- (5) 給与・手当の経過措置による減額分の復元
- (6) 教員の職務に見合った手当等の支給
- (7) 教育業務連絡指導手当の適用範囲の拡大と改善
- (8) 特別支援学級設置校・分校設置校・大規模校等管理職への手当の支給
- (9) 小・中学校と高等学校教員の給与体系の一体化
- (10) 事務職員・学校栄養職員の給与の改善
- (11) 教職調整額の割合の改善

6 定年・勲褒等退職時の処遇改善措置を図りたい。

- (1) 定年制度の明確化、定年後 65 歳までの校長の学校経営能力の活用、処遇改善
- (2) 退職手当減額の見直し
- (3) 管理職手当の退職手当算定基礎への繰り入れ
- (4) 定年前の昇給延伸の年齢引き上げ
- (5) 年金支給年度の後退に伴う退職教員の再任用を定数外任用へ改善
- (6) 退職後の年金制度の維持とその充実
- (7) 再任用教職員の給与体系の改善

7 学校教育充実のために、旅費・手当等の確保を図りたい。

【小・中共通】

- (1) 教職員の資質向上及び教育活動充実を図るための旅費・手当等の拡充
- (2) 配慮を要する児童生徒の増加に伴う安全確保のための校外行事等の引率教員の基準の見直し
- (3) 校長・教頭等の研究協議会全国大会等参加旅費の確保

【中学校】

- (1) 部活動手当・教員特殊業務手当等の増額
- (2) 外部指導者の大会における生徒引率を可能にするための制度変更
- (3) 大会参加引率のための旅費の確保

8 その他

- (1) 管理職登用に当たっての勤務成績の一層の重視
- (2) 特色ある学校経営実現のため、校長具申を尊重した教職員人事の一層の推進
- (3) 埼玉県公立高等学校入学者選抜方法等の一層の改善
- (4) 人事及び学校管理運営全般に関わる調査等、関係書類の作成について、より一層の合理化・簡素化
- (5) 各種研究大会等への補助金の確保
- (6) 人事評価制度のより教育現場に即した見直しと改善
- (7) 大震災等に伴う児童生徒の安全確保に向けた施策の実施
- (8) 教職員のメンタルヘルスの保持に関わる条件整備

- (9) 教科指導充実加配にかかる指導時間枠の軽減
- (10) 県費事務（旅行命令、手当認定等）の電子化
- (11) 部活動指導員導入のための市町村への支援
- (12) 臨時的任用教員の同一校複数年の継続緩和
- (13) 経験人事における6年周期での人事異動対象の改善
- (14) 中核市の人事異動希望地の3～4地区分割化
- (15) 事務システムの電子化（県立学校システムの導入）